

## 建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月8日(月)  
午前9時27分～午後2時24分
- 2 場 所 第1・2委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 菅原 和子  
委員 千葉 栄幸 委員 大友 康信  
委員 佐々木哲男 委員 及川 秀一  
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 生活経済部長 小野寺 俊  
出席した者 建設部長 三浦 仁  
農林水産課長 菊地 俊雄  
土木課長 村上 諭  
下水道課長 石森 政行  
農林水産課長補佐 相澤 雅彦  
農林水産課 青野 勝好  
技術補佐兼  
農林土木係長  
建設部企画員兼 大沼 孝宏  
土木課長補佐  
下水道課 下山 明広  
技術補佐兼建設係長  
土木課主幹兼 佐藤 恭  
道路維持係長

土木課主幹兼 前川 健太  
道路建設係長

6 事務局職員 主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子  
主 査 丹野 宏俊

## 7 付議事件

- (1) 請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願  
(紹介議員からの聞き取り)
- (2) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (3) 陳情第1号 農道増田39号線舗装改良整備についての陳情
- (4) 陳情第2号 排水路並びに市道狭小箇所部分改良についての陳情
- (5) 請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願  
(紹介議員からの聞き取り)

午前9時27分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長及び建設部長等の出席を求めておりますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願を議題といたします。

これより、去る6月4日の委員会決定に基づき、紹介議員から請願の趣旨等について説明を求めます。

暫時休憩いたします。

午前9時28分 休 憩

午後9時28分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

請願第1号の審査のため、会議規則第131条第1項の規定により、紹介議員である齋 浩美議員にお越しいただきました。

御出席いただきました齋議員におかれましては、大変お忙しいところ、誠にありがとうございます。

この際、委員各位に申し上げます。

これより、請願第1号の内容について、紹介議員から請願の趣旨等について御説明をいただき、その後に議員各位から紹介議員に対する質疑をお受けする方法により進めてまいりますので、御了承願います。

それでは、紹介議員の齋 浩美議員、説明をお願いいたします。

○議員（齋 浩美） 皆さんのお手元に請願書が配布されておりますので、内容

については既に御覧になったことと思います。私から、内容を補足する点についてお話ししたいと思います。

植松三丁目及び四丁目は、館腰駅の西口付近に当たる地域です。この地域は、過去に昭和61年の8・5、平成8年の9・22、そして昨年台風第19号と3回の大きな水害がありました。そのほかにも、大雨が降るたびに地域に走っている排水路などは水があふれているということがあります。

今回の請願に至った経緯としては、昨年台風第19号の大雨被害について、先の8・5、9・22と水害があったにもかかわらず、特段の対策が取られていなかったということもあって、昨年の11月に開催した議会懇談会では住民の方から多くの指摘を受けました。特に、請願の理由として記載があるとおりの、東北本線とバイパスが東側にあるために西から東への水の流れが止められてしまうという地形の問題、水路の構造の改善が求められています。このことについては、今年の2月に私が一般質問で取り上げました。こうしたことから、地区の排水整備については非常に熱望されています。また、南に流れる川内沢川の改良、いわゆる中流域の拡幅についても併せて熱望されています。東北本線とバイパスを横断する東西方向の排水がいいのか、もしくは川内沢川への南北方向の排水がいいのか、いずれにしても地域全体の排水整備が求められているという現状があります。

昨今は、異常気象が普通という状況です。今年も秋口や梅雨の時期に、昨年台風第19号のような大雨が降らないという保証はありません。全般的な気候変動については、議会の中でも多くの議員の皆さんが取り上げています。9・22の水害以降、あまり対策が進んでいない植松地区の減災の取組を進めるために、今回の請願となった次第です。

○委員長（小野寺美穂） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、委員各位より御発言をいただきます。

質疑はありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 資料として配られた図面で、管渠の写真があつて、「鉄上流」や「公」、それから「国上流」と記載されています。これは鉄道や国道のことですか。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） 私が作成したわけではないので詳しくはわからないところがありますが、「鉄上流」というのは鉄道の上流にある線路を横断する管、「公」というのは恐らく公道の側溝、排水路のことだと思います。

○委員長（小野寺美穂） 山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） これは例えば管理がJRや県だということではないのですか。管理はどこがしているのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） この図面を見る限りでは、国道や市道などいろいろなので、より分けをしているのではないかと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 市だけでなく、川内沢川ダムの考え方など、県なり国のスタンスが関係してくると思います。そのことについて地元の対応はどうなっていますか。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） 増田川・川内沢川総合改修整備促進協力会で毎年要望が出されている中で、川内沢川の中流域の拡幅が非常に求められています。ただ、地域の皆さんがそれで納得しているかというところではなくて、数年前から求めている中でほとんど手がついていない、形として何も見えるものがないという状況です。地域としてそれは改めるべきだということになってきています。少なくとも調査費など予算を組んで動きがあればいいのですが、それもないということで、おかしいのではないかという動きは出てきており、今回このように請願が出ていますので、県などに対しても改めてほしいという考えということです。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） この請願の内容からすると、館腰駅周辺がメインのように見て取れるのですが、植松地区ではもう一つ、大雨が降ると館腰公民館の周りに必ず冠水が発生します。今回の請願では、その辺も含めるということではないのですか。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） 「植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願」とい

うことで、「請願の要旨」の「(2) 排水設備を整備する」という部分に包括されると考えていいと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。及川秀一委員。

○委員（及川秀一） この請願の内容ですけれども、地域住民の方から近々で県なり国なりに対して、どのような要望活動が行われているのか伺います。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） この請願が出されたのが令和2年5月20日なのですけれども、5月22日に地元の太田稔郎県議会議員と一緒に区長など地域の方が宮城県知事宛てに請願書を提出しているという状況があります。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 資料に示されている図にはいろいろな排水管の状況が示されていて、実際に状況を見ると名取土地改良区が管理するところなどにも水が流れているのですが、そういった他の団体に対する要望などは出されているのでしょうか。把握していたら教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） 今回は名取土地改良区には出されていません。基本的には鉄道下をくぐっている管は市とJRが関係しているということで整理されています。また、地域内は確かに細かい雨水排水の管がありますが、それらは市の管理ということで、名取土地改良区は絡んでいないところはないということです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 請願の理由には「当地域は南前田団地が出来た以前は田園地帯で、鉄道下に複数の管が通っていましたが、団地造成の際埋めてしまい」とあります。これは事実なのでしょうか。普通は開発をするときに一番気をつかうことだと思うのですが、埋めてしまうというのは大変なことなので、確かめたかったのですが。

○委員長（小野寺美穂） 齋 浩美議員。

○議員（齋 浩美） このことについては、大分前の話なので現地調査の際に聞いていただくのがいいと思うのですが、言えることとしては、確かに埋めているというか、整理しているということはあるようです。土木課が作成した資

料を見ると、「H9廃止」、「H9新設」、「H10廃止」、「H10新設」と記載されている部分が該当すると思うのですが、市も関係して、9.22の水害を受けて、その後にJRが工事をしているようです。ですので、団地造成の際に埋めたものがあっても、もしかするとさらにその後に9.22を受けて統廃合されているのではないかと思います。詳細については把握していないので、調査の中で執行部などに確認していただければと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。

これをもって請願第1号の紹介議員に対する質疑を終了いたします。

齋 浩美議員、ありがとうございました。

暫時、休憩いたします。

午前9時41分 休憩

---

午前9時42分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時42分 休憩

---

午後0時56分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第1号 農道増田39号線舗装改良整備に関する陳情及び（3）陳情第2号 排水路並びに市道狭小部分改良についての陳情を一括して議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容等に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後0時59分 休憩

---

○陳情第1号 農道増田39号線舗装改良整備に関する陳情

(農林水産課)

- ・接続する市道飯塚成田線の整備が令和8年度までに完了する予定である。
- ・農林水産課としては、今回の陳情箇所の路盤改良は不要と考えており、市道飯塚成田線の完工時に同年か遅れても翌年度には延長約120メートルの舗装ができるものと認識している。
- ・市道とあわせてということになるが、実施計画に計上しつつ令和8年度に終了できればと捉えている。

問 令和8年度に実施するということだが、それまで手を付けないということか。ほこりの問題など、段階的に実施する考えは。

答 これまでも要望があったが手を付けていなかったのが実態である。陳情があったからと言って特別に着手するというわけではなく、市道飯塚成田線の完結を待ってそれに合わせて実施する。市道の部分からもほこりが立っており、費用をかければ解決するという問題ではない。

問 農道部分を先行して実施することはできないのか。市道と一緒に整備する理由は。

答 農道と市道のすりつけについては、これから高さや接続部分の設計を行うため不明確である。農道が先行するのは難しい。

問 費用面の手当はどのように考えているのか。また、排水はどのように考えているか。

答 予算については、実施計画において全体で調整して進めることになるが、例年2,500万円程度農道の改良を実施している。排水については、既存の側溝があるので、状況を見て必要な手だてを考えていきたい。

問 市道と交差する部分について、排水の勾配をどのように考えるか。

答 市道部分が既存の農道より高くなっており、今後どのような形で農道と接続していくのか、今後市道の工事状況を踏まえて対応していく。



問 既存の側溝の勾配はどのようになっているのか。

答 現地の状況では北側に流れていくと捉えている。

問 水たまりは北側に配水するということか

答 住民の説明ではそのとおり。自然に排水されていると考える。

問 現実的な着手時期はいつ頃になるのか

答 市道整備が終わり次第、令和8年に発注し、アスファルトを取り除き、路盤を整地・舗装を行う。

問 令和8年度中に始まるということか。

答 令和8年度に開始し、工期としては2カ月くらいで終わると捉えている。

○陳情第2号 排水路並びに市道狭小部分改良についての陳情

(土木課)

- ・対象となる市道増田一丁目8号線は全長289.5メートルの市道で、増田小学校の通学路に指定されている。市道の水路の現況は、終点側の延長112メートルが開発により水路にコンクリート製の側溝が敷設されており、幅員6.0メートルで改良済みとなっている。
- ・起点側の延長65メートルの区間は車の擦れ違いはできるものの、水路は開水路となっており、20センチメートルほどの滞水が見られる。中間部の延長99メートル区間は水路が土水路のため幅員が2.5メートルほどで車の擦れ違いはできず、水路に雑草が繁茂している。以前は用水と排水の兼用水路だったが、現在は用水路としての機能はない。
- ・土水路については既に用水路として使用されていないことから、受益者の管理も行き届いていないこと、市街化区域であり、住宅地や歴史民俗資料館が隣接していることから、コンクリート製の側溝を敷設して滞水の解消を図りたいと考えている。
- ・道路の狭小部分の解消と歩道の一体整備については、家屋の移転等が発生し、事業には相当の期間を要することから、まずは狭隘部分の解消を図るため、側溝敷設による事業の検討を進めたい。
- ・道路の整備後は近道として通り抜ける車が増えることも想定されるので、地元への十分な説明と理解を得た後に事業を進めること、事業完了までは土水路の適切な除草や土砂撤去については市で行う。

問 道路を拡幅すると、並行するバイパスからの抜け道になってしまうと考えられるが、どのように対応するのか。

答 特に誘導の考えはないが、歴史民俗資料館の利用者等が生活道路部分に流入しないように案内表示を設置するなど、担当課と調整を図っていく。

問 通学路なので、優先的に安全確保を図り、電柱についても十分に配慮すべき。

答 電力柱やNTT柱があるので、移設や共架することによって本数を減らすなどして安全性や利便性の確保を図る。

問 歴史民俗資料館から南側にはガードレールがない。安全対策の考え方は。

答 電柱が複雑に立っており、現地を確認しながら工夫して対策を検討していく。

問 事業に取りかかる時期は。

答 今年度現地の調査を進め、来年度の実施計画に載せて進めていく。

問 全体の工期の見込みは

答 市の単費による事業となることが見込まれるため、5年以内には完成したいと考えている。

問 通学路になっているということで、児童数は把握しているのか。

答 行政区単位などある程度の範囲ならわかるが、小さな地区単位ではつかんでいない。

---

午後1時26分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

以上で、陳情2カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

午後1時26分 休憩

---

午後1時29分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、陳情2カ件の調査について、取りまとめを行います。

委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後1時29分 休憩

---

○陳情第5号 農道増田39号線舗装改良整備に関する陳情

\*各委員からの意見

- ・市道飯塚成田線に合わせて令和8年に完了させるとのことなので、時間を要することから、地域に説明して理解を得ること。
- ・市道の施工が遅れないようにしてほしい。その上で農道整備に着手して遅れずに進めてほしい。また、排水対策にもしっかりと取り組むこと。

\*委員会として取りまとめた意見

市道飯塚成田線の工事を遅れないようにすること、できるだけ早い時期に取り組むこと、排水の調査を行い、滞水しないように対応すること。

○陳情第2号 排水路並びに市道狭小部分改良についての陳情

\*各委員からの意見

- ・5年ほどかかるということなので、どこを優先するのかを含めて検討し、しっかりと安全対策を望む。
- ・通学路の安全を守ること、バイパスからの車両の流入に備え、対策を図ること。

\*委員会として取りまとめた意見

整備範囲の優先順位をはっきりと示すこと、通学路としての安全対策を図ること、土水路の整備を進め、電柱の整備を行うこと、整備完了までの間は市で除草等の管理を行うこと。

---

午後1時36分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情2カ件の調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時37分 休 憩

---

午後1時38分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

次に、付議事件の（５）請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願を議題といたします。

これより、執行部からの聞き取り調査を行います。

請願の内容に対する執行部の考え方について、説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（三浦 仁） まず、今回の請願の要旨ですけれども、減災に関するもので、排水対策についてです。内容については3つありまして、1つは鉄道下に管を通して、鉄道東側に残っている旧排水路に排水してほしいというもの。2点目が排水設備を整備してほしいというもの。これについては、既存間の口径拡大や清掃が含まれていると認識しています。それから3点目が川内沢川改修を早急に行うよう関係機関に働きかけをしてもらいたいという内容です。

その上で、植松三丁目と四丁目の現状について御説明いたします。お配りしている図面がありますけれども、こちらがJRの横断管と国道4号線に係る横断管の一部を示したものです。それから、管路の現状を示しており、赤で囲った部分がJRの横断管です。それぞれの位置については、地図上に「33鉄」などの記号で示していますので、そちらを見ていただければと思います。

まず、JRの横断管の現状ですが、サイズが600ミリから800ミリの管が5箇所ほど存在している状況です。10センチメートルほど土砂の堆積があるものの、おおむね維持管理は健全で、閉塞している箇所等は見受けられません。これまで、大小様々な管が多数埋設されていましたが、老朽化による陥没で鉄道の安全な運行を阻害しないよう、統廃合を進めてきた経緯があります。その際、JR、名取市、地元住民の同意のもと進めてきたことを確認しています。現在、JRの横断管については2年に1度程度パトロールを行い、土砂の堆積状況を

確認して維持管理を行っているところです。

続いて、国道の横断管については、国道4号バイパスの下に600ミリから3,000ミリの管が13箇所ほど存在しています。維持管理の状況としては、土砂の堆積を13箇所中4箇所を確認していますけれども、JRの横断管と同様に閉塞までは至っていないということで、ある程度健全に管理されていると捉えています。国道横断管に関しては、通水の管理に必要な管であれば名取土地改良区、占用管であれば占用を行う者が管理することとなっております。また、しゅんせつについては、日頃から適切に維持管理を行うよう、国に対し要望を行っています。

こうした状況を受けての本市の対応ですけれども、請願の要旨の(1)にあるように、鉄道下に管を通すことは、技術的には可能です。ただし、そのまま管を置くわけではなく、推進工法という特殊な工事が必要となるため、事業費が高額になることや、JR側からすると地元の同意を得て管の統廃合を進めてきた経過がありますので、JRとして管を増設するという考え方は難しく、進めるとしても本市の負担で実施することになるという課題があると考えております。また、今後の雨水計画との整合性を考えてみますと、将来的に植松地区の雨水は川内沢川に排水することで方向性を出しており、今回のような横断管は計画にないものですから、仮に設置するとなると二重投資になってしまうというリスクがあると考えております。

それから、要旨の(2)の排水設備の整備については、JRの管と国道横断管を含めて、清掃などの適切な維持管理を各管理者に依頼し、市管理の公共物については除草や泥上げなど、できることから行っていきたいと考えています。

要旨(3)川内沢川の整備については、増田川・川内沢川総合改修整備促進協力会において、平成27年度から毎年早期の整備を要望しています。今後も植松地区の被害状況などを報告しながら、早急な安全対策を講じること、中流域の河川改修についても優先的に進めることをお願いしていききたいと考えています。

また、今後の雨水計画については、現在整備を進めている増田8-1号幹線の完了後に館腰地区の整備を行うこととしており、もう少し期間を要する状況です。今回提案があったJR横断管を否定するものではありませんが、検討課

題としてまずは事業費の問題と、敷設してどのくらい効果があるか、つまり費用対効果の検証が必要と考えます。横断管を複数通した場合に、市街地側の冠水がなくなるとしても、排水側に影響が出てくる可能性があります。既存の管を通して下流側、要するに農地側にどのくらい負荷が生じるか、どのような影響があるか、所有者を含めて検討する必要があります。

いずれにしても、市として植松地区が冠水被害を受けていると認識しておりますので、まずはできることから取り組み、並行して調査を行って効果があると認められればJRの横断管も含めて対策を進めていきたいと考えております。

○委員長（小野寺美穂） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、委員各位より御発言をいただきます。

質疑はありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） この植松地区の請願に関しては、2月の一般質問でも取り上げられていました。近年、大雨によって大きな被害を受けている地域です。長期的に調査をして取り組むとなると何年かかるか、いつまた災害が起きるか、地元の方は心配しています。JR下の管を新たに設置するために、費用対効果を検証する必要まであるのかどうか。余り大きく構えると進まなくなってしまうので、少しでも冠水を軽減するために、現実的に段階を踏んでまずはできることから優先して取り組む方法を検討していく必要があると思いますがいかがですか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） 委員御指摘のとおりで、いずれ長期的な計画を立てて進めていくにしても、地域住民の方は今何とかしてほしいと思っているわけです。まず市としてできることとして、今回線路と国道下の暗渠を調査しましたが、地区内の道路側溝や横断管、要するに、線路や国道に行くまでの接続管が詰まっていたりすると、そこで流れずにオーバーフローしてしまいますので、今後はそうした管の状況を調査したいと考えています。

それから、植松地区の道路自体が低くなっているということもあります。仮にかさ上げをしたりすると、道路は冠水しないとしても、今度は宅地に流れてしまいます。こうした状況を解消するためには、やはり川内沢川中流域の改修

を進めること、また川内沢川ダムができれば水をためることで、川内沢川の水位が下がって排水ができるようになると考えられます。ただ、どうしても低地なので、調整池を作った上で水を流さないという効果が出ないということも想定されます。

市としてできることは、不具合箇所を一旦確認して、JR横断管の検討と並行して整備を進めていかざるを得ないのかなと考えているところです。

○委員長（小野寺美穂） 佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 住宅地の東側にJRと国道があって、それぞれ管理する機関を相手にしなければいけないということで、以前JRにお願いに行ったことがあるのですが、そのときに窓口は名取市だという回答を受けています。ですから、できれば市が考えをまとめて、そうした市の考えを住民に示していただいた上で、JRに対して交渉する必要があるのかなと思いますがどうですか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） JR下に横断管を通すかどうかについては、やはり事業費的な課題がありますので、まずは効果を調査して、費用対効果の面でも事業費を投資してでも実施すべきだと判断すれば、市としてJRと協議をしていくことになると思います。ただ、JRとしては統廃合した後なので、もう終わっていますという回答になることが想定されますが、市としてお願いするのは一つの手かだと思いますので、いずれにしても調査をして協議を進めていく考えです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 昔は田んぼがあれば自然に調整できていたわけです。私が言うまでもありませんが、宅地化が進めば側溝に水が流れてきて、集中するとあふれてしまうという状況が見られるわけです。私が住んでいる本町地区でも先ほど建設部長が言ったような側溝の見直しを行いました。あれはかなり効果があります。きれいにすると大分違います。私の場合は線路の東側でバイパスの間、増田小学校の近くですが、その辺りもいつも水がたまります。町内会だけでなく、商店もみんな協力して側溝の土砂さらいをしたことがあり、それでも大分変わりました。JR下の排水調査をしっかりとしてもらいたいと思

いますが、同時に不具合箇所の特定をして細かいところから取り組んでいくことで問題の解消につながると思いますでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） 委員がおっしゃるとおり、側溝が新設したときのようネットワークで上流から下流まで流れると、水のたまる量が随分変わりますので、大きな要因だと思います。あと、突起など流れを阻害するものが一つあっても影響が出ます。こういったものをまずは調査したいと。いずれにしても館腰地区が低地であることは否めないで、将来的には先ほど言ったように川内沢川中流域の整備が終わったときに全体として状況が変わってくると思いますが、維持管理の中でちょっとした修繕などでできるだけ改善していくことが重要なポイントだと捉えていますので、まずはそうした取組を進めていきたいと考えています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 今日、現地調査で館腰公民館に行きましたが、館腰地区に関しては大きく分けるとあの辺一帯と、館腰駅周辺に常に冠水被害があります。台風第19号のときはどちらかという館腰駅周辺がかなり冠水していました。ただ、あの一帯が全部つながっているかというところでもないのです。大きく館腰地区全体の対策を検討すると同時に、それぞれの箇所をどうするかということで、比較的被害の大きい館腰駅周辺を先行するといった段階を経て考えてはどうか。館腰公民館周辺を改修すれば一帯の水が抜けることは可能でしょうし、館腰駅周辺も同様だと思います。それを同時に進めるのが難しいということであれば、範囲を分けて考えることも必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） やはり地区全体とすると広い範囲にわたりますので、この前の台風第19号の被害状況などを振り返りながら、どの箇所がネックだったのかを確認して、被害防止のためにエリア分けをすることも検討して進めていきたいと思っています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

私から伺いたいと思います。

ずっと言われている川内沢川の中流域の改修についてです。これは増田川・



川内沢川総合改修整備促進協力会などでいつも要望をしているのですが、実際のところ下流の承水路は済んでいて、先ほどからダムができれば水位が下がって排水の環境が整うという説明があります。ただ、今の状態で9.22を上回るような大雨が降ってダムの放流があると、今日現地調査で行った館腰公民館そばの線路の西側、飯野坂地区辺りまでのエリアは越水するというので、測量計のようなものが設置されていますよね。実際に川内沢川の中流域の改修については、目途のようなものはあるのでしょうか。

答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） 県に対してはそうした本市の事情を話して、早期に実施するよう伝えているのですが、いつまでという明確な回答は来ていない状況です。今のところは川内沢川ダムの整備を優先していくということです。県の考え方はあると思うのですが、いつごろまでどのように進めるのか明確になっていないので、引き続き冠水被害の現状などを報告しながら、早期に整備してもらえるよう進めざるを得ないのかなというところです。

○委員長（小野寺美穂） 館腰地区はバイパスはあるしJRはあるので、この話は20年間続いています。請願の審査なので、内容についてこの後私たちは願意妥当なのか判断するのですが、例えば願意妥当となったからといって、何か急に推進するとかそういうわけではないのです。今回、川内沢川の整備を話し合う総会が行われず書面協議となったこともあって、一層動きが見えません。私たちも県議会議員を通じて要望してもらっていることもあるのですが、何となく今は優先事項ではないと押されている感じです。結局ダムができてからという話ですが、ダムの完成はいつの予定ですか。

答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） 令和7年の予定です。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐々木哲男委員。

○委員（佐々木哲男） 私も地域で要望活動を行った際に同行しました。その際に、ダムは令和7年完成予定で、中流域の改修はそれ以降という話だったので、かなり先になるだろうと思います。ただ、堆積物等は随時対応するという回答は得ているので、その記録などを確認してもらえればと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 今年の増田川・川内沢川総合改修整備促進協力会は書

面協議となりましたが、その中で河川整備に関する要望書を市長名で県知事宛てに提出することについての議題がありました。これまでも委員長や佐々木委員から話があったように様々な形で申し入れをしていますし、こうして市議会にも住民から請願が出されています。言い方は悪いですが、いろいろな方法でつづけば少しでも早く何とかなるということもあると思うので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 技術的なことになるかもしれませんが、先ほど調整池の話があって、館腰駅に近いところであればそこに一度ためて川内沢川に排水するということでした。それは、調整池から川内沢川に直接ポンプをつなげないといけないのかどうか。つまり、例えば先ほど現地調査をした館腰駅の駐車場などに調整池を設けて、そこに水をためておいて一旦周囲の水が引いたあとに、一気に流すのは難しいかもしれませんが、小さいポンプで周辺の側溝などに段階的に流すといったことは可能なのかということです。話を伺うと、JR下に横断管を通して東側に排水するのは時間も費用もかかるということですし、また、川内沢川につないだとしても、ダム建設が終わるのは大分先の見通しということで、少しでも水位を下げるためにこうした対応はできるものなのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、建設部長。

○建設部長（三浦 仁） 強制排水という方法についての質疑だと捉えますが、ある程度水が流れてきて水位が上がる前に柵などを設置してそこに強制的に水をためてポンプで河川に排水することは可能です。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） そうではなくて、例えば館腰公民館の駐車場の地下などに雨水を吸い込ませるような貯水池を設けて、水が引いた後にポンプで既存の側溝などにためた水を流すことは可能かどうか、それによって周囲の水位が下げられるのではないか。冠水被害を避けるためにそうした技術的な対応はできるのかということです。

○委員長（小野寺美穂） 答弁、下水道課長。

○下水道課長（石森政行） 増田地区の排水についても、幹線管路があって、その下流が流れにくくなるのでその分をどこかでためないとあふれてしまうと

ということで、今調整池を整備しているところです。そこで一時的に処理をして、時間差で放流するという計画です。館腰地区はどうかというと、同じ考え方ができないことはないのですが、現在の放流先となる水路について、JRを横断する管など再度現状の能力を調べてみて、館腰公民館などどこか調整する機能を持つ場所を見つけ出して、そこに一時的にためると。ただ、そこまで雨水を誘導してきて、さらに再度排水するとなると、委員が言うように既存の道路側溝などを利用すると考えたときに、道路側溝は断面が大きくないという問題があります。また、水位を下げるためにはある程度の規模の調整池が必要で、整備には当然費用がかさんでしまい、排水するにも管が小さいために排水に時間がかかってしまいます。ですので、現況を調べたうえで、JR下に管を通して東側に排水することで解消できるかどうか、また先ほど部長が説明したように、今度は下流側の農地が冠水する可能性があるのも、所有者にも説明をして理解を得られるかどうかということもあります。このように、いろいろな条件が出てくると考えます。ただ、まるきり無理だと否定するものではありませんので、いろいろと検討していくことになると思います。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） ほかになしと認めます。

これをもって請願1カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

午後2時13分 休憩

---

午後2時14分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、請願第1号について、委員各位より御意見を伺ってまいります。休憩をして進めてまいります。

暫時、休憩いたします。

午後2時14分 休憩

---

\*休憩中に委員から出された意見

- ・台風第19号の際この地域にいたので、被害状況は理解している。やはりJRのところで水が流れなかったという印象がある。ただ、地域的に広域にわた

り、財政的な課題があるので、どこを対応すればいいのか難しい。執行部の説明にあるように、既存の排水設備の調査・点検を行って、少しでも冠水が緩和できる措置を早急に行うことが必要と考える。

- ・現地調査や聞き取りからも明白となったように、時間も費用もかかることなので、できることから取り組んでいくべき。
- ・令和2年2月議会に一般質問で取り上げられた内容で、そのときにも執行部からは前向きに取り組むという内容の答弁があった。
- ・川内沢川の改修を含めてかなり時間を有する計画なので、できることは早く取り組んでいくこと。横断管や貯水池の設置についても、現在の排水路が適切なのか検証して、なるべく早く計画を進めること。
- ・聞き取りの内容からもしっかりと取り組んでいくということであった。県にも改修の要望を出しているということなので、引き続き取組を望む。
- ・住民にとっても長年の課題であるので、しっかり取り組んでいく姿勢が大事である。執行部からもできることから取り組んでいくという説明があったので、そのとおりに臨んでいければと思う。

---

午後2時23分 再開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

この際、お諮りいたします。請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願については、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

これより、請願第1号を採決いたします。

請願第1号は、これを願意妥当と認め、採択すべきものとするに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野寺美穂） 起立全員であります。よって、請願第1号は採択すべきものと決しました。なお、請願審査報告書は、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

なお、次回委員会の招集通知は、改めて行いません。

11日木曜日午後1時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時24分 散 会

令和2年6月8日

建設経済常任委員会

委員長 小野寺美穂